

平成30年度取組結果

No.	目的	目標	主管課	主な実施手順及び内容	H30年度実績
1	地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量を削減する。 平成24年度比 5%削減 （「津市地球温暖化対策実行計画」では平成32年度までに平成24年度比20%削減）	全課等	津市地球温暖化対策実行計画のとおり。	温室効果ガス排出量 73,894 t-CO ₂
2	環境配慮型公共工事の推進	公共工事を実施する場合は環境に配慮する。	各発注関係課	公共工事環境配慮指針のとおり。	該当件数 259件 配慮件数 259件
3	環境配慮型イベントの推進	イベントを実施する場合は環境に配慮する。	各イベント所管課	イベント環境配慮指針のとおり。	該当件数 115件 配慮件数 105件
4	オイルタンクの適正な管理	オイルタンクに伴う事故を未然に防止する。	オイルタンク所管課	オイルの流出を未然に防ぐため点検を行い、緊急事態に備えるため訓練を実施する。	実施
5	有害廃棄物の適正な処理	PCB廃棄物を適正に保管する。	PCB廃棄物保管課	平成38年度までに適正な処理をしなければならないが、処理するまでの間、適正に保管する。	実施
6	地域住民の環境への意識を高める	環境フェスタを開催する。	環境政策課	環境に関連する団体のパネル展示等を行う。	実施 入場者数 6,500人
7	地域住民の環境への意識を高める	ごみの分別・減量を促進する。 ごみダイエット塾の開催 メールマガジンの配信	環境政策課	学校や自治会等でごみの分別・減量等についての説明会を実施する。また、メールマガジンを配信する。	実施 ごみダイエット塾開催回数 22回
8	新エネルギー利用の促進	新エネルギー利用設備設置費補助制度の利用拡大のためにPRし、補助を行う。	環境政策課	太陽光発電システム、小型風力発電システムの設備設置費補助制度について、ホームページ、広報でPRし、補助金を交付する。	実施 補助件数 246件
9	新エネルギー利用の促進	市が実施する事業等について新エネルギー等を率先して導入する。	環境政策課	各課等に公共施設等への新エネルギー導入指針を周知し、導入の推進を図る。	実施 太陽光発電設備設置等
10	地球温暖化対策の推進	市民環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」事業の普及を促進する。	環境政策課	「生活かえる！エコエコ家族」事業について、ホームページ、広報でPRする。また、学校・公民館等で環境学習を実施し、エコエコ家族の参加を呼びかける。	実施
11	廃棄物の適正廃棄	廃棄物の不法投棄対策を実施する。	環境政策課 地域振興課	不法投棄の早期発見及び迅速な対応を行う。	実施 95回
12	廃棄物の減量	家庭用生ごみ処理機等の購入補助制度の利用拡大のためにPRし、補助を行う。	環境政策課 地域振興課	家庭用生ごみ処理機等の購入補助制度について、ホームページ、広報でPRし、補助金を交付する。	実施 149件
13	まちをきれいにする	市民清掃デーを実施する。	環境政策課 地域振興課	住民と一緒に草刈り、ごみ拾いをする。	実施
14	地域住民の環境への意識を高める	森林・自然アカデミー事業を実施する。	環境保全課	三重大と連携し、同大学演習林施設の有効活用による環境学習を実施する。	実施
15	有害化学物質について調査研究	ダイオキシン類調査を実施する。 大気環境測定 9か所（年1回） 2か所（年2回） 水質環境測定 8か所（年2回） 土壌環境測定 2か所（年1回）	環境保全課	大気、水質、土壌環境測定を実施する。	実施 大気環境測定 9か所（年1回） 2か所（年2回） 水質環境測定 8か所（年2回） 土壌環境測定 2か所（年3回）
16	海や川をきれいにする	浄化槽設置に対して補助する。	環境保全課 地域振興課	浄化槽補助金制度（主に下水道認可区域外の地域が対象）について、広報を行い、補助金を交付する。	実施
17	地球温暖化対策の推進	西部クリーンセンターの廃棄物発電を実施する。	西部クリーンセンター	廃棄物焼却に伴い発生する高温燃焼ガスにより、ボイラーで蒸気を作り蒸気タービンで発電機を回すことにより発電する。	実施
18	大気汚染の防止	西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかにおける排ガス中の大気汚染物質を抑制する。	西部クリーンセンター クリーンセンターおおたか	自主管理排出基準での維持運転に努める。	実施 適切な維持運転
19	海や川をきれいにする（汚さない）	農業集落排水の供用を推進する。	農業基盤整備課	農業集落排水へのつなぎ込みを住民にお願いする。	実施 供用率 92.88%
20	緑化の推進	都市緑化の啓発・推進を目的として、緑と花の市を年2回春と秋に開催する。	都市政策課	都市緑化の啓発・推進を図るために、緑と花の市を開催し、苗木等の販売会、ガーデニング教室等を開催する。	実施 開催回数 2回
21	海や川をきれいにする（汚さない）	下水道整備区域内における水洗化を推進する。	下水道建設課	下水道整備区域内における住民に下水道のつなぎ込みをお願いする。	実施 水洗化率 84.33%
22	水質汚濁の防止	中央浄化センターにおける処理水中の汚染物質を抑制する。	下水道施設課	自主管理基準での維持運転に努める。	実施 適切な維持運転
23	水資源の有効利用	有効率の向上に努める。	工務課	計画的に漏水調査を実施し、有効率を向上させる。	実施 有効率 84.10%
24	学生及び地域住民の環境への意識を高める	環境関連図書を定期的に展示する。 年2回	三重短期大学 附属図書館	毎年6月の環境月間と、11月に環境関連図書のコーナーを設ける。	実施 展示回数 2回
25	環境教育の推進	各幼稚園・小学校・中学校に環境教育を推進する。	教育研究支援課	各幼稚園・小学校・中学校に環境教育を推進する。	実施 環境フェアにおいて展示発表
26	環境教育の推進	園児の環境への関心、意識を高める。	対象範囲の保育所及び幼稚園	空箱、空容器などの廃材を教材に活用する。視聴覚教材（絵本、紙芝居、ビデオ等）や環境問題等に取り組んでいる人による環境教育を実施する。	実施
27	地域住民の環境への意識を高める	環境関連図書を定期的に展示する。 年1回	津図書館	毎年6月の環境月間に環境関連図書のコーナーを設ける。	実施 展示回数 1回